

令和元年

厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和元年8月27日（火）午前10時00分開会

出席議員 13人

1番	石	井	芳	隆
2番	栗	山	香代	子
3番	名	切	文	梨
4番	渡	辺	貞	雄
5番	遠	藤	浩	一
6番	瀧	口	慎太	郎
7番	奈	良	直	史
8番	小	島	総一	郎
9番	山	中	正	樹
10番	熊	坂	弘	久
11番	熊	坂	崇	徳
12番	藤	田	義	友
13番	川	瀬	正	行

欠席議員 なし

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	小	野	吉	豊
副	管	者	岩	澤	宏	美
会	管	者	霜	澤	賢	子
会	計	者	渡	島	勝	弘
事	計	長	石	辺	和	義
事	務	長	田	射	栄	二
	務	長	山	中		
	局			口		
	次					

事務局出席者

書	記	府	川	浩	明
書	記	小	瀬	村	伸
					一

議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 5 報告第1号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について
- 6 議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 7 議案第4号 監査委員の選任について
- 8 議員派遣について

議 長 諸 報 告

- 4月11日 岩澤敏雄議員、細野洋一議員から組合議会議員辞職願が提出され、4月30日付けで許可した。
- 4月12日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 4月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 5月17日 議会運営委員会委員の選任について、清川村選出議員の藤田義友議員を指名した。
- 5月31日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月10日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 7月19日 令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 7月24日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 同 日 議会運営委員会委員の選任について、厚木市選出議員の名切文梨議員、渡辺貞雄議員、遠藤浩一議員、奈良直史議員を指名した。
- 8月9日 議会運営委員会委員長から、令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 8月14日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
報告第1号 1件
議案第3号 1件
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月15日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。

8月20日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。
議案第4号 1件

本日の付議事件

1
く 議事日程に同じ
3

日程
追加 副議長辞職の件

日程
追加 副議長の選挙

4
く 議事日程に同じ
8

○小島総一郎副議長 皆さん、おはようございます。副議長の小島でございます。議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、暫時、私が議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員及び清川村議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

○小島総一郎副議長 日程1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決しました。

議長に石井芳隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました石井芳隆議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました石井芳隆議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました石井芳隆議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からご挨拶があります。

○石井芳隆新議長 皆さん、おはようござい

ます。ただいま議員の皆様方のご推挙により、議長に就任をさせていただくことになりました石井でございます。

大変な重責ではございますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、円滑に議事運営を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

さて、当組合は、厚木市、愛川町及び清川村のごみ処理の広域化の使命を担い、事業を進めているわけでありましてけれども、ごみの中間処理施設については、いよいよ建設の段階に事業が進んでいけるような、具体的な進展にきているというふうに思っております。組合議会といたしましても慎重な審議を重ねていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ議員の皆さん、そしてまた、理事者の皆様方のご指導とご協力を賜りながら、一緒にこの厚木愛甲環境施設組合議会の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしく願いしたいと思っております。

議長の就任に当たって、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小島総一郎副議長 以上で私の議長としての務めが終わりましたので、新議長と交代いたします。

それでは石井芳隆議長、議長席にお着きください。

(石井議長、議長席に着く)

○石井芳隆議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

○石井芳隆議長 日程2「議席の指定」を行います。

厚木市議会及び清川村議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

- 1 番 石井芳隆議員
- 2 番 栗山香代子議員
- 3 番 名切文梨議員
- 4 番 渡辺貞雄議員
- 5 番 遠藤浩一議員
- 6 番 瀧口慎太郎議員
- 7 番 奈良直史議員
- 12番 藤田義友議員
- 13番 川瀬正行議員

以上であります。

○石井芳隆議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。氏名標をお立て願います。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。栗山香代子議員、名切文梨議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

○石井芳隆議長 日程3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

(小島総一郎副議長退席)

午前10時08分 開議

○石井芳隆議長 再開いたします。

ただいま小島総一郎副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることになりました。

○石井芳隆議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和元年8月27日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

小島総一郎印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿

以上です。

○石井芳隆議長 お諮りいたします。小島総一郎副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって小島総一郎副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(小島総一郎議員復席)

○石井芳隆議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○石井芳隆議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることになりました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名

することに決しました。

副議長に川瀬正行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました川瀬正行議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました川瀬正行議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました川瀬正行議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からご挨拶があります。

○川瀬正行新副議長 ただいま議員の皆様にご推挙いただきまして、副議長の要職を務めさせていただくことになりました川瀬でございます。

現在、厚木愛甲環境施設組合では、ごみ中間処理施設の整備事業に鋭意取り組まれ、事業のほうもかなり具体的な段階に入ってきたものと認識しておりますが、そういった状況の中で組合議会の副議長を拝命し、責任の重さを感じているところでございます。今後は石井議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたしまして、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○石井芳隆議長 前副議長からご挨拶があります。

○小島総一郎前副議長 副議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

副議長在任中は、皆様方の温かいご支援とご協力をいただき、まことにありがとうございました。1年間という期間ではありましたが、議長の補佐役として、精いっぱい努めさせていただきました。皆様に心から御礼を申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○石井芳隆議長 日程4「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○石井芳隆議長 日程5「報告第1号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○小林常良管理者 皆様、おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、ごみ中間処理施設整備調査事業に係る予算の一部を翌年度へ通次繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、ご報告申し上げます。

以上でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。――別になければ、本件はこれで終わります。

○石井芳隆議長 日程6「議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成30年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億6701万4004円、歳出決算額が1億5496万5478円でございます。歳入歳出差引額は1204万8526円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として、ごみ中間処理施設整備調査事業に係る継続費の逓次繰り越しの繰越財源が909万7200円ありますので、実質収支額は295万1326円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の73%を占め、次いで国庫支出金が14.7%、県支出金が10.2%などとなっております。

また、歳出では、派遣職員給与費などの総務費が61.1%を占め、衛生費が38.1%、議会費が0.8%となっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間処理施設整備事業の実施区域及び周辺地域における1年間の現地調査結果をもとに、環境影響予測評価書案を作成して神奈川県知事に提出し、住民説明会を開催したほか、基本設計や都市計画手続を進めました。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり、多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示しください。栗山香代子議員。

○2番 栗山香代子議員 29ページの1の(3)ごみ中間処理施設整備調査事業費(継続費)になるかと思っておりますけれども、神奈川県環境影響評価審査会の中で、この間、いろいろな指摘がされていたかと思っております。それに対してどのような対応をするかということをお伺いしたいのですが、具体的にどういった

ものが出ていたのか、それにどう対応していくのかと、前回の議会では、変更部分として私が質問したときに、ご答弁では、緑地エリアの中の遊水池に関して変更があったという話がありました。その後、どのような状況であるかを確認したいと思います。

○田中和義事務局長 神奈川県環境影響評価審査会の審議においては、施設の稼働による土壌への環境影響を適切に評価できるような調査を求めのご意見や、事業の実施により水辺に依存する生物種の生息場が失われることについて、実施区域内に保全対策や配慮を求めのご意見などがありました。

このうち水辺に依存する生物種の保全について、組合と厚木市関係各課で検討いたしました。実施区域内の雨水調整池に植生を施したビオトープ的な要素を持たせることで、水辺の生物に配慮した生息環境の創出ができることから、土地利用計画を一部変更し、雨水抑制のための貯留施設については、地下貯留施設を取りやめ、水辺環境を加えた雨水調整池に変更したものでございます。

○2番 栗山香代子議員 それに関して、費用についての影響は今後あるのかどうか、工事費についてはいかがでしょうか。

○田中和義事務局長 3月の議会でご説明いたしました地下貯留施設に水辺環境の池を追加した場合と比べ、今回のビオトープ的な要素を持たせた調整池に変更することで、今、概算ではございますが、400万円程度の削減ができるということで見込んでおります。

○石井芳隆議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出

決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

○石井芳隆議長 日程7「議案第4号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、藤田義友議員を除斥いたします。

(藤田義友議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第4号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただく監査委員が現在欠員となっておりますので、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの藤田義友議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第4号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

藤田義友議員の除斥を解きます。

(藤田義友議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました

藤田義友議員からご挨拶があります。

○藤田義友新監査委員 ただいま監査委員選任の同意をいただきました藤田義友でございます。

当組合のごみ中間処理施設事業につきましては、事業がより具体化している中において、さらに事務処理が複雑かつ多様化し、監査の充実が重要な役割を担ってくるものと考えております。職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務を全うする所存でありますので、皆様方におかれましては、温かいご指導とご協力をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石井芳隆議長 日程8「議員派遣について」を議題といたします。

本件につきましては、ごみ中間処理施設の整備・運営に関する調査のため、高座クリーンセンターに11月1日の1日、全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○石井芳隆議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和元年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

副議長 小 島 総一郎
議 長 石 井 芳 隆
議 員 栗 山 香代子
同 名 切 文 梨